

(証券コード 9636)  
令和7年4月1日

株 主 各 位

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号  
株式会社 きんえい  
代表取締役社長 作 田 憲 彦

## 第128期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第128期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

〈当社ウェブサイト〉

<https://corporate.kin-ei.co.jp/ir/notice>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、インターネット上の東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

〈東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）〉

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます。同封の議決権行使書用紙に賛、否のいずれかをご表示いただき、令和7年4月21日（月曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 令和7年4月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号  
都シティ 大阪天王寺 6階 吉野の間

### 3. 目的事項

**報告事項** 第128期（令和6年2月1日から令和7年1月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

#### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 取締役6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  - 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。
  - 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
    - ① 事業報告の「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制及びその運用状況」
    - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

- **株主総会にご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。**

# 事業報告

(令和6年2月1日から  
令和7年1月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果並びに今後の課題

当事業年度におけるわが国経済は、所得・雇用環境が改善するもとの、企業収益は緩やかに改善し、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、景気の先行きについては、物価の上昇や金融資本市場の変動等の影響、海外経済の下振れなどにより、景気を下押しするリスクが懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

この間、当社におきましては、事業全般に亘って顧客満足度の高いサービスの提供に努めるとともに、部門別業績管理のさらなる徹底を図りましたところ、売上高は、前期から微増となる3,571,956千円でありました。さらに、経費全般に亘って鋭意抑制に努めました結果、営業利益は前期に比較して10.5%増の282,628千円、経常利益は14.9%増の292,176千円となりましたが、当期末において資産除去債務の見積りを変更した影響もあり、当期純利益は0.3%減の154,558千円となりました。

以下、事業の概況を部門別に申し上げます。

シネマ・アミューズメント事業部門におきましては、劇場事業では、“名探偵コナン 100万ドルの五稜星 (みちしるべ)” “劇場版ハイキュー!! ゴミ捨て場の決戦” “変な家” “キングダム 大將軍の帰還” “ラストマイル” “インサイド・ヘッド2” “はたらく細胞” “怪盗グルーのミニオン超変身” “映画ドラえもん のび太の地球交響楽(ちきゅうシンフォニー)” “僕のヒーローアカデミア THE MOVIE ユアネクスト”などを上映し、観客誘致に努めました。また、映画鑑賞料金の改定を6月に実施いたしました。さらに、「あべのハルカス」「あべのキューズモール」「天王寺ミオ」などの周辺施設と連携し、積極的な販売促進活動を推進するとともに、フード売店の販売強化にも注力しました。その上で、「スクリーン1」から「スクリーン8」までの8スクリーンのデジタル映写機の更新及び「スクリーン3」「スクリーン7」「スクリーン8」の空調機の部分更新を実施するとともに、「スクリ

ーン1」「スクリーン3」の座席のリニューアル及び「スクリーン4」「スクリーン7」の天井照明のLED化など、より快適にご鑑賞いただける環境を整備いたしました。また、娯楽場事業におきましても、「あべのアポロシネマ」と一体となった集客に努めました結果、部門全体の収入合計は、1,530,270千円となり、営業原価控除後では151,576千円の営業利益となりました。

不動産事業部門におきましては、「きんえいアポロビル」において、ガスコージェネレーションシステム及び排水管、誘導灯の更新などの諸工事を実施し、ビルの安全性、快適性の向上及び省エネルギー、省CO2を推進しました。「あべのルシアス」においても、空調機器、電気室設備機器、給排水設備の更新、防火シャッターの改修に計画的に取り組むなど、より安全で快適なビルづくりを推進しました。また、賃貸収入の確保に向けて、空室への後継テナント誘致に注力し、期を通じて高い入居率を維持しました。これらの結果、駐車場などのビル付帯事業並びにその他の事業を含めた部門全体の収入合計は2,041,686千円となり、営業原価控除後では444,028千円の営業利益となりました。

今後につきましては、シネマ・アミューズメント事業部門では、あべの・天王寺エリア唯一の映画館「あべのアポロシネマ」への一層の来館促進を目指し、顧客満足度の高い作品の上映に努めるとともに、快適な環境で映画を楽しんでいただくために計画的な設備の更新に取り組んでまいります。また、大規模商業施設との共同販売促進策を一層推進するとともに、簡単・便利な「チケット予約システム」、お得に映画をご覧いただける映画会員制度「アポロシネマメンバーズ」をアピールして誘客に努めます。

不動産事業部門におきましては、テナント入居率の維持・向上に努め、賃貸収入の確保を図ります。また、引き続き設備更新・改良工事等を計画的に進め、ビルのさらなる機能向上を図るとともに、防災に向けた取り組みを強化することにより、安全で快適なビル環境づくりに努めます。

以上により、今後とも、安定した経営基盤の確立並びに事業の発展に格段の努力を傾けてまいりますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資総額は267,210千円で、設備の新設、改良等の主なものは次のとおりであります。

きんえいアポロビル ガスコージェネレーションシステム更新工事  
あべのアポロシネマ スクリーン1～8デジタル映写機更新工事  
あべのアポロシネマ スクリーン3・7・8空調機部分更新工事  
あべのアポロシネマ スクリーン1・3座席リニューアル工事  
あべのアポロシネマ スクリーン4・7天井照明LED化工事  
きんえいアポロビル 5階賃貸床一部区画整備工事  
きんえいアポロビル 東側系統雑排水管更新工事

## (3) 資金調達の状況

当事業年度末の借入金残高は493,750千円であり、前期末に比較して175,000千円減少しました。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 第125期<br>令和3年度 | 第126期<br>令和4年度 | 第127期<br>令和5年度 | 第128期(当事業年度)<br>令和6年度 |
|-------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------|
| 売 上 高<br>(千円)                 | 3,001,191      | 3,344,564      | 3,570,520      | 3,571,956             |
| 経 常 利 益<br>(千円)               | 159,058        | 183,687        | 254,382        | 292,176               |
| 当 期 純 利 益<br>(千円)             | 108,018        | 124,612        | 154,948        | 154,558               |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益<br>(円) | 38.74          | 44.69          | 55.57          | 55.44                 |
| 総 資 産<br>(千円)                 | 5,770,694      | 5,765,860      | 5,867,556      | 5,923,128             |
| 純 資 産<br>(千円)                 | 2,221,515      | 2,319,551      | 2,449,703      | 2,580,682             |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、自己株式数を控除して算出しております。

## (5) 親会社の状況（令和7年1月31日現在）

### ① 親会社に関する事項

当社の親会社は近鉄グループホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を同社子会社保有株式（同株式の退職給付信託分を含む。）と合わせ1,717千株（出資比率60.9%）保有しております。

また、当社の取締役1名が同社の取締役、当社の監査役は1名が同社の監査役、1名が同社子会社の監査役であります。

### ② 親会社との取引に関する事項

当社は、同社との間で、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による資金の貸付などの取引を行っております。

当該取引は、当社の経営上有益なものであります。また、取引条件は、CMSにかかるものであり、貸付金利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

従って、当該取引は公正、妥当な取引条件により実行されており、当社は当該取引により相応の利益を得ていますので、取締役会は、当該取引は当社の利益を害さないと判断しております。

## (6) 事業内容（令和7年1月31日現在）

### ① 劇場及び娯楽場の経営

### ② 賃貸ビルディング及び駐車場等の経営

## (7) 事業所（令和7年1月31日現在）

| 名 称                |  | 所 在 地   |
|--------------------|--|---------|
| 本 社                |  |         |
| 劇場及び娯楽場            | あべのアポロシネマ<br>アポロ3階ゲームセンター<br>アポロ4階ゲームセンター  |         |
| 賃貸ビルディング<br>及び駐車場等 | きんえいアポロビル<br>あべのルシアス<br>ヴィアあべのウォーク（当社所有区画）<br>きんえいアポロ駐車場<br>あべのルシアス駐車場<br>宝くじ売場 あべのハルカス店<br>アポロビル地下2階宝くじ売店 | 大阪市阿倍野区 |

### (8) 使用人の状況（令和7年1月31日現在）

| 使用人数（前期末<br>比較増減） | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------------|-------|--------|
| 46名（4名増）          | 50.9歳 | 15.1年  |

（注） 使用人数には他社への出向社員を含んでおりません。

### (9) 借 入 先（令和7年1月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額   |
|-------------------------|---------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 362,500 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 90,625  |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 40,625  |

千円

## 2. 会社の株式に関する事項（令和7年1月31日現在）

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 8,000,000株                  |
| (2) 発行済株式の総数 | 2,821,000株（自己株式32,939株を含む。） |
| (3) 株主数      | 4,566名                      |
| (4) 大株主      |                             |

| 株主名                                       | 持株数         | 持株比率      |
|---|-------------|-----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口) | 千株<br>1,270 | %<br>45.6 |
| 近鉄保険サービス株式会社                              | 250         | 9.0       |
| 近鉄グループホールディングス株式会社                        | 163         | 5.9       |
| 岸本ビル株式会社                                  | 25          | 0.9       |
| 南野顕夫                                      | 17          | 0.6       |
| 株式会社近鉄百貨店                                 | 17          | 0.6       |
| 株式会社近鉄リテーリング                              | 15          | 0.6       |
| 南園良三郎                                     | 6           | 0.2       |
| 日本ファシリオ株式会社                               | 5           | 0.2       |
| 東洋テックビルサービス株式会社                           | 4           | 0.2       |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（32,939株）を控除して算出しております。
2. 上記株主の当社持株数は株主名簿上の持株数であり、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）の持株数1,270千株は、全て近畿日本鉄道株式会社の信託財産であります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（令和7年1月31日現在）

| 地 位            | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況   |
|----------------|---------|--|
| 代表取締役<br>取締役社長 | 作 田 憲 彦 |  |
| 専務取締役          | 北 悦 治   | 企画部長<br>不動産事業部長                                      |
| 常務取締役          | 山 野 貴 生 | 総務部長   |
| 取 締 役          | 網 本 浩 幸 | 弁護士  |
| 取 締 役          | 河 内 一 友 | 株式会社毎日放送顧問   |
| 取 締 役          | 都 司 尚   | 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長<br>三重交通グループホールディングス株式会社社外取締役 |
| 監査役(常勤)        | 門 山 龍 彦 |  |
| 監 査 役          | 長 田 宏   | 株式会社近鉄百貨店社外監査役(常勤)                                   |
| 監 査 役          | 中 村 哲 夫 | 近鉄グループホールディングス株式会社監査役(常勤)                            |

- (注) 1. 令和6年4月25日、小倉敏秀氏は任期満了により退任しました。  
 2. 同日、都司尚氏が新たに取締役に就任しました。  
 3. 同日、代表取締役社長作田憲彦氏はシネマ・アミューズメント事業部担当を解かれました。  
 4. 取締役網本浩幸氏及び同河内一友氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は、会社法第427条第1項及び定款第27条の規定に基づき、両社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。  
 5. 監査役門山龍彦氏及び同長田宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として平野雅大氏が選任されております。  
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合  
 保険料は特約部分を含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。
  - ② 填補の対象となる保険事故の概要  
 会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求がなされた場合に、これによって被保険者が被る損害（損害賠償請求がなされるおそれがある状況において、これに対応するために要する費用を含む。）を填補する。

- ③ 役員等の職務執行の適正性が損なわれないための措置  
 保険契約において、私的な利益または便宜の供与に起因するもの、犯罪行為または違法であることを認識しながら行った行為に起因するものなどは、免責事由として損害を填補する対象としないこととしている。
7. 当社は東京証券取引所に対し、取締役網本浩幸氏及び河内一友氏を独立役員として届け出ております。
8. 監査役中村哲夫氏は、近鉄グループホールディングス株式会社及び近鉄グループ会社において、長年にわたり経理実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 取締役都司尚氏は、令和6年6月21日、近鉄グループホールディングス株式会社の取締役社長から取締役会長に就任しました。
10. 監査役中村哲夫氏は、令和6年6月21日に近畿日本鉄道株式会社の取締役常務執行役員を任期満了により退任し、同日に近鉄グループホールディングス株式会社の監査役（常勤）に就任しました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                  |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名) | 48,378千円<br>(7,200千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 11,580千円<br>(10,260千円) |
| 計                  | 10名        | 59,958千円               |

- (注) 1. 支給額は、全額固定金銭報酬であります。
2. 取締役及び監査役の報酬については、平成6年4月27日開催の第97期定時株主総会の決議により、取締役報酬額を月額500万円以内、監査役報酬額を月額150万円以内とし、取締役報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を含まない旨定めており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は3名であります。
3. 取締役の個人別報酬の決定方針は次のとおりであり、当社が取締役会の諮問機関として設置している人事・報酬諮問委員会において審議の上、令和3年1月28日開催の取締役会において決定しております。

### 「取締役の個人別報酬の決定方針」

取締役の個人別報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、毎月、現金で支払う固定報酬のみとし、その具体的金額は、各取締役の役職または役割に応じ、あらかじめ人事・報酬諮問委員会に諮問して意見を求めた上、取締役会で決定する。

また、当事業年度における取締役の個人別報酬は、当該決定方針に従い、あらかじめ人事・報酬諮問委員会に諮問して意見を求めた上、取締役会で決定しており、決定方針との整合性を含めた検討を加えておりますので、取締役会は、当該個人別報酬は決定方針に沿うものと判断しております。

### (3) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係（令和7年1月31日現在）

監査役長田宏氏が社外監査役（常勤）に就任している株式会社近鉄百貨店は、当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の0.6%を保有する株主であります。

上記のほか、当社と社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役 網本 浩幸

開催した取締役会7回全てに出席し、弁護士としての立場から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、人事・報酬諮問委員会の委員として取締役の人事・報酬について監督し、助言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。

取締役 河内 一友

開催した取締役会7回中6回に出席し、企業経営者としての立場から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、人事・報酬諮問委員会の委員として取締役の人事・報酬について監督し、助言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。

監査役 門山 龍彦

開催した取締役会7回全て、監査役会9回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。

監査役 長田 宏

開催した取締役会7回全て、監査役会9回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。

③ 当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く。）から当事業年度において受けた役員としての報酬等の額

14,014千円

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 24,000千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25,440千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由  
監査役会は、会計監査人及び社内関係部門から必要な資料を入手し、また報告を聴取して、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認しました。その上で監査役会において検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、アドバイザリー業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(令和7年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>908,084</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>1,284,567</b> |
| 現金及び預金          | 87,080           | 買掛金             | 128,981          |
| 売掛金             | 104,448          | 短期借入金           | 250,000          |
| 契約資産            | 7,580            | 1年内返済予定の長期借入金   | 243,750          |
| 未収入金            | 1,765            | 未払金             | 195,310          |
| 短期貸付金           | 644,881          | 設備未払金           | 123,959          |
| 商 品             | 4,411            | 未払費用            | 16,633           |
| 前払費用            | 7,723            | 未払法人税等          | 54,312           |
| そ の 他           | 50,923           | 契約負債            | 953              |
| 貸倒引当金           | △730             | 預り金             | 82,918           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,015,043</b> | 前受収益            | 177,047          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,052,408</b> | 賞与引当金           | 10,700           |
| 建 物             | 2,754,692        | <b>固定負債</b>     | <b>2,057,878</b> |
| 機械及び装置          | 100,978          | 繰延税金負債          | 24,004           |
| 工具、器具及び備品       | 72,989           | 退職給付引当金         | 70,568           |
| 土 地             | 1,123,748        | 受入保証金           | 1,580,404        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,735</b>     | 資産除去債務          | 382,901          |
| 電話加入権           | 1,066            | <b>負債合計</b>     | <b>3,342,446</b> |
| ソフトウェア          | 668              | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>960,900</b>   | <b>株主資本</b>     | <b>2,567,625</b> |
| 投資有価証券          | 23,831           | 資本金             | 564,200          |
| 長期前払費用          | 21,259           | 資本剰余金           | 24,155           |
| 差入保証金           | 890,112          | 資本準備金           | 24,155           |
| そ の 他           | 25,697           | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,091,907</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,923,128</b> | 利益準備金           | 120,197          |
|                 |                  | その他利益剰余金        | 1,971,710        |
|                 |                  | 固定資産圧縮積立金       | 49,672           |
|                 |                  | 別途積立金           | 300,000          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 1,622,037        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△112,637</b>  |
|                 |                  | 評価・換算差額等        | 13,056           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 13,056           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>2,580,682</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,923,128</b> |

# 損 益 計 算 書

(令和6年2月1日から  
令和7年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額            |
|-----------------------|----------------|
| 売 上 高                 | 3,571,956      |
| 営 業 原 価               | 2,976,351      |
| 営 業 総 利 益             | 595,605        |
| 一 般 管 理 費             | 312,976        |
| 営 業 利 益               | <b>282,628</b> |
| 営 業 外 収 益             |                |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 4,457          |
| そ の 他                 | 10,493         |
| 営 業 外 費 用             |                |
| 支 払 利 息               | 5,385          |
| そ の 他                 | 18             |
| 経 常 利 益               | <b>292,176</b> |
| 特 別 損 失               |                |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 29,379         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | <b>262,797</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 87,092         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 108,238        |
| 当 期 純 利 益             | <b>154,558</b> |

## 独立監査人の監査報告書

令和7年3月10日

株式会社 きんえい  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏 和

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社きんえいの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和6年2月1日から令和7年1月31日までの第128期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている親会社との取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年3月11日

株式会社 きんえい 監査役会

監査役(常勤) 門山龍彦 ㊟

監査役 長田宏 ㊟

監査役 中村哲夫 ㊟

(注) 監査役(常勤)門山龍彦及び監査役長田宏は、社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化及び将来の事業展開等に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当を継続維持することを基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案し、1株につき10円といたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円  
総額27,880,610円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
令和7年4月23日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | さく だ のり ひこ<br><b>作 田 憲 彦</b><br>(昭和35年1月12日生) | 昭和58年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社<br>平成21年4月 株式会社メディアート（現株式会社アド近鉄）広告事業本部副本部長<br>平成22年6月 株式会社アド近鉄取締役広告事業本部長<br>平成23年11月 当社シネマ事業部部长、企画部部长<br>平成24年2月 当社シネマ・アミューズメント事業部部长、企画部部长<br>平成24年4月 当社執行役員シネマ・アミューズメント事業部部长、企画部部长<br>平成25年4月 当社取締役シネマ・アミューズメント事業部部长<br>平成31年4月 当社常務取締役シネマ・アミューズメント事業部部长<br>令和3年4月 当社専務取締役シネマ・アミューズメント事業部部长<br>令和5年4月 当社取締役社長シネマ・アミューズメント事業部部长<br>令和5年12月 当社取締役社長シネマ・アミューズメント事業部担当<br>令和6年4月 当社取締役社長（現在）<br>【取締役候補者とした理由】<br>当社の主要事業であるシネマ・アミューズメント事業の担当役員を務め、同事業に関する豊富な経験と高い知見を有するとともに、現在は取締役社長として当社の経営を担っており、その実績と経営全般に関する深い見識を有していることから、適任であると判断いたしました。 | 1,406株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2     | きた えつ じ<br>北 悦 治<br>(昭和38年1月13日生)     | <p>昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社</p> <p>平成19年6月 奈良交通株式会社生活創造事業本部不動産開発部長</p> <p>平成23年11月 当社ルシアス事業部部长、企画部部长、ビル企画部部长、アポロ事業部部长</p> <p>平成24年2月 当社不動産事業部部长、企画部部长</p> <p>平成24年12月 当社執行役員不動産事業部部长、企画部部长</p> <p>平成26年6月 当社執行役員企画部部长、不動産事業部部长</p> <p>平成27年4月 当社取締役企画部部长、不動産事業部部长</p> <p>令和3年4月 当社常務取締役企画部部长、不動産事業部部长</p> <p>令和5年4月 当社専務取締役企画部部长、不動産事業部部长（現在）</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>当社及び近鉄グループ会社において主に不動産事業に携わり、現在は当社専務取締役企画部部长、不動産事業部部长を務めるなど、不動産関連業務に関する専門的知識及び豊富な経験を有していることから、適任であると判断いたしました。</p> | 868株        |
| 3     | やま の たか お<br>山 野 貴 生<br>(昭和39年5月24日生) | <p>昭和62年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社</p> <p>平成21年11月 近鉄不動産株式会社流通鑑定事業本部部长</p> <p>平成24年5月 同社総務部部长</p> <p>平成30年6月 同社執行役員ハウジング事業本部ニューイング事業部部长、仲介事業部部长</p> <p>令和元年11月 同社執行役員ハウジング事業本部副本部部长</p> <p>令和3年4月 同社執行役員営業企画本部部长</p> <p>令和4年6月 当社常務執行役員総務部部长</p> <p>令和5年4月 当社常務取締役総務部部长（現在）</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>当社及び近鉄グループ会社において総務業務、不動産事業等に携わり、現在は当社常務取締役総務部部长を務めるなど、高い知見と豊富な経験を有していることから、適任であると判断いたしました。</p>                                                                                            | 541株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4         | つ じ たかし<br>都 司 尚<br>(昭和32年8月26日生) | <p>昭和57年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社</p> <p>平成27年1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）執行役員</p> <p>平成28年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員</p> <p>令和元年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役</p> <p>令和元年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役社長</p> <p>令和2年6月 三重交通グループホールディングス株式会社社外取締役（現在）</p> <p>令和3年6月 近鉄グループホールディングス株式会社グループ執行役員</p> <p>令和5年6月 同社取締役社長</p> <p>令和6年4月 当社取締役（現在）</p> <p>令和6年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長（現在）</p> <p>重要な兼職の状況<br/>近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長<br/>三重交通グループホールディングス株式会社社外取締役</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>近鉄グループホールディングス株式会社の取締役社長、また現在は同社の取締役会長として近鉄グループの経営を担っており、経営全般に関する深い見識及び豊富な経験を有し、取締役会における意思決定機能及び経営監督機能の強化が期待されることから、適任であると判断いたしました。</p> | 500株                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | ※<br>うめもと し ろう<br><b>梅本史郎</b><br>(昭和28年7月4日生)  | 昭和53年4月 株式会社毎日放送(現株式会社MBSメディアホールディングス)入社<br>平成21年6月 同社取締役<br>平成25年6月 同社常務取締役<br>平成27年6月 同社専務取締役<br>平成29年6月 株式会社MBSメディアホールディングス取締役<br>株式会社毎日放送専務取締役<br>令和元年6月 株式会社MBSメディアホールディングス取締役社長<br>令和4年6月 同社取締役会長<br>株式会社毎日放送顧問<br>令和5年6月 株式会社MBSメディアホールディングス顧問(現在)<br>重要な兼職の状況<br>株式会社MBSメディアホールディングス顧問<br>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br>関西地区を事業基盤とする放送会社において長く経営に携わった豊富な経験とこれまでに培われた幅広い見識を活かして、当社の経営に対する助言や指導、客観的な視点での監督をいただくことにより、当社の経営体制の強化が期待できることから適任と判断いたしました。 | 0株          |
| 6     | ※<br>ふな と きみ こ<br><b>船戸貴美子</b><br>(昭和44年3月5日生) | 平成3年4月 株式会社住友銀行入社<br>平成6年4月 同社退社<br>平成10年4月 弁護士登録<br>アイマン総合法律事務所入所(現在)<br>令和3年6月 共英製鋼株式会社社外取締役(現在)<br>重要な兼職の状況<br>弁護士<br>共英製鋼株式会社社外取締役<br>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br>弁護士として培われた高い見識と豊富な経験を有しており、これまで社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、これらの見識と経験を活かし、業務を行う経営陣から独立した立場で当社の経営に的確に助言をいただくことにより、取締役会の監督機能の強化が期待できることから適任と判断いたしました。                                                                                                                          | 400株        |

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 都司尚氏は当社の親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の取締役会長であります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各取締役候補者の過去10年間及び現在の近鉄グループホールディングス株式会社及びその子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」欄に略歴として記載のとおりであります。

4. 当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、次の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、令和7年5月1日更新の予定です。本議案でお諮りする取締役候補者のうち重任候補者は、全員すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後は全取締役が被保険者となります。

保険契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分を含め全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。

② 填補の対象となる保険事故の概要

会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求がなされた場合に、これによって被保険者が被る損害（損害賠償請求がなされるおそれがある状況において、これに対応するために要する費用を含む。）を填補する。

③ 役員等の職務執行の適正性が損なわれないための措置

保険契約において、私的な利益または便宜の供与に起因するもの、犯罪行為または違法であることを認識しながら行った行為に起因するものなどは、免責事由として損害を填補する対象としないこととしている。

5. 梅本史郎氏及び船戸貴美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の候補者であります。

6. 取締役候補者船戸貴美子氏の戸籍上の氏名は、上田貴美子であります。

7. 当社は、梅本史郎氏及び船戸貴美子氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項及び定款第27条の規定に基づき、各氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

8. 当社は、東京証券取引所に対し、梅本史郎氏及び船戸貴美子氏を独立役員として届け出ております。

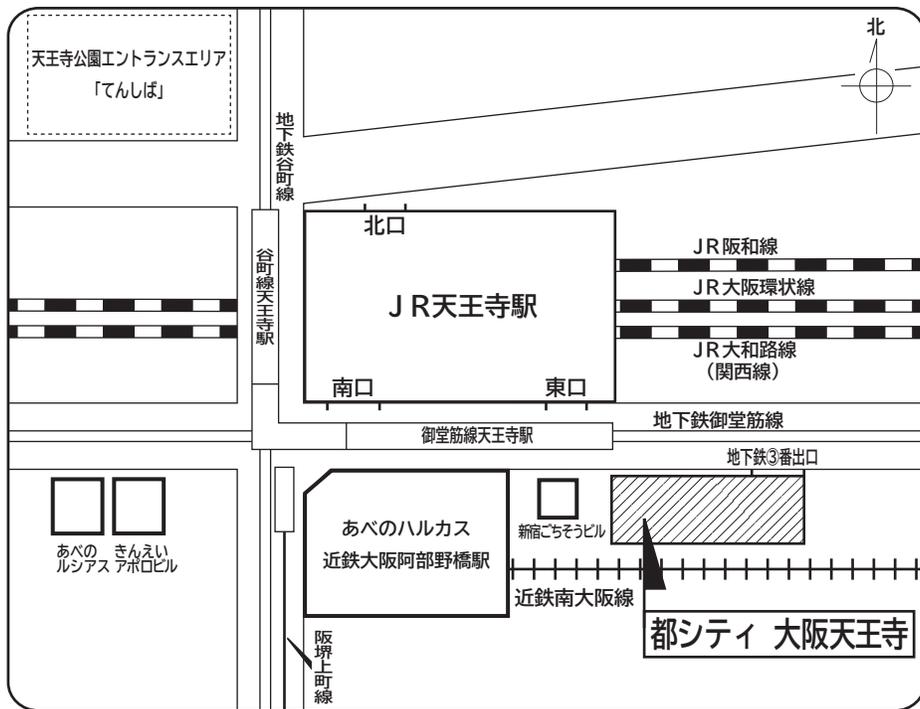
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号  
都シティ 大阪天王寺 6階 吉野の間

(主な最寄り駅からの道順)

- (1) 近鉄大阪阿部野橋駅下車 東改札(地下)を出て都シティ 大阪天王寺地下入口へ
- (2) 地下鉄天王寺駅下車 御堂筋線東改札を出て都シティ 大阪天王寺地下入口へ
- (3) JR天王寺駅下車 東口を出て横断歩道を渡り都シティ 大阪天王寺正面入口へ



(お願い) お車でのご来場はご遠慮下さい。

株主総会にご出席の株主様への「お土産」のご用意はございません。  
何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

この招集通知は、環境に配慮し、植物油インキを使用しております。